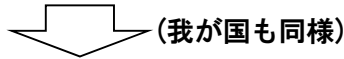


## 大学教育の主要課題について

### 1. 歴史的・国際的に確立された考え方（大学制度の発祥 → 近現代）

- 大学は、歴史的・国際的に確立された共通の考え方により、
  - ・ 高度な教育と、それを支える研究を行い、
  - ・ 自主的・自律的に活動し、
  - ・ 大学固有の性格に基づいて学位を授与する、
 団体であり、こうした仕組みが、各国で制度的な保証を受けているもの。



### 2. 我が国の大学法制（(明治～)戦後 → 現代）

- 大学に、一定の社会的役割や公益を実現する目的が設定され、それに沿って制度的な体系（法制）が整備。この体系の中心が、大学固有である学位制度。

#### 【教育基本法】

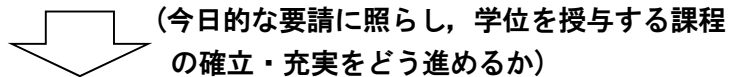
第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

#### 【学校教育法】

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第104条 大学は…、大学を卒業した者に対し学士の学位を、大学院の課程を修了した者に対し修士又は博士の学位を…授与するものとする（短大卒業者には短期大学士の学位を授与）。



### 3. 現在の大学教育の主要課題（質の保証・向上のため）

- 学位課程に関し、2つの観点と、その効果的な実施が主要課題  
(「21世紀答申」(H10)や「将来像答申」(H17)～)

#### (1) 大学教育を通じた共通基盤の確立

- ・ 入学・修学・卒業にわたる教育方針:「学士課程答申」(H20)
- ・ 大学院教育の実質化の推進:「大学院答申」(H17, H23)

#### (2) 各大学の個性・特色の発揮

- ・ 「将来像答申」で機能別分化への対応に言及  
⇒ 各大学の使命の明確化

これまでの検証と更なる展開

【課題(ア)】

その支援策の具体化

【課題(イ)】

あわせて、これらのためのガバナンス強化

【課題(ウ)】

(大学分科会での審議)

また、  
 ・ 震災後の我が国の人材育成のあり方、  
 ・ 産業・就業構造の変化、グローバル化の進展、  
 を踏まえて審議。